



報道関係各位

2011年5月26日

Japan DKIM Working Group

迷惑メール対策技術「DKIM」の送信事業者向けリコメンデーションを策定
～ 参加送信事業者 11社が 2011年7月までに対応 ～

迷惑メール対策のドメイン認証技術「DKIM (DomainKeys Identified Mail)」の国内における普及を推進することを目的として設立した「Japan DKIM Working Group (ジャパン・ディーキム・ワーキンググループ)」(以下 dkim.jp) は、メール配信業務の受託やメール配信機能を有する ASP・SaaS 事業者(以下、送信事業者)が提供するサービスに対して、DKIMを導入する上で参考となる導入方法や運用ポリシー等を取りまとめたリコメンデーション「送信事業者における DKIM 導入・運用について」を策定しました。

記

1. 策定の背景

今や重要なコミュニケーション手段のひとつである電子メールは、普及の一方で、送信元の特定が困難なことから、メールの送信元や本文を詐称した「なりすましメール」によるワンクリック詐欺やフィッシング詐欺などといった犯罪の温床にもなっているのが現状です。

こうした背景を受け、送信元を確認する仕組みとして送信ドメイン認証技術が開発されました。送信ドメイン認証技術とは、メールの送信ドメインが正当なものであることを証明する技術で、送信元詐称の発見に役立ちます。送信ドメイン認証「DKIM」は、メールの送信ドメインが正当なものであることを電子署名技術によって証明する認証方法で、送信元の詐称のみならず、メール本文の改ざんも検知できる技術です。これは送信側がメール送信時に DKIM 署名を付与し、受信側がその DKIM の署名内容を検証することで機能します。

昨今、DKIM の普及が進まなかった要因のひとつとして、送信側、受信側事業者のいずれも、他方の普及を待っていたことが挙げられます。dkim.jp では、まず比較的 DKIM の導入がしやすい送信事業者から優先的に対応を進め、世の中に流通するメールにおける DKIM 署名付きメールの割合を増加させます。その後、受信側の対応を進めることで送受信双方



における DKIM による送信ドメイン認証が成立する世界を目指しています。

2. リコメンデーションの概要

dkim.jp の策定するリコメンデーションは、DKIM 普及の一助となることを目的としています。今回は主に送信事業者向けに DKIM を導入する際を守るべき事項や留意事項、参考情報などをまとめています。

例えば、送信メールへの DKIM 署名は原則として作成者署名とすべきであること ([Rec 001]) や、認証に使用する秘密鍵と公開鍵の鍵ペアに関して、同一ドメインで複数の鍵ペアを適切に運用する為のセレクトタ名のつけ方、安全性の観点による鍵ペアの鍵長、交換期間 ([Rec 005]、[Rec 006]) について言及しています。

※リコメンデーションの詳細、及びダウンロードにつきましては、dkim.jp サイト (<http://www.dkim.jp/>) をご参照ください。

3. dkim.jp 参加送信事業者の対応状況 (対応順)

dkim.jp は本リコメンデーションを策定すると共に、2011 年 7 月を目処として参加する送信事業者全 11 社が提供するサービスの DKIM 対応を目指しています。

・対応済事業者 (対応年月)

- トッパン・フォームズ株式会社 (2008 年 12 月)
- 株式会社パイプドビッツ (2010 年 9 月)
- 楽天株式会社 (2010 年 10 月)
- エイケア・システムズ株式会社 (2011 年 2 月)
- 株式会社エイジア (2011 年 5 月)

・対応予定事業者 (対応予定月)

- シナジーマーケティング株式会社 (2011 年 6 月)
- トライコーン株式会社 (2011 年 6 月)
- 株式会社 HDE (2011 年 7 月)
- 株式会社プロット (2011 年 7 月)
- ユミルリンク株式会社 (2011 年 7 月)
- 株式会社レピカ (2011 年 7 月)



※DKIMに対応したサービスの詳細につきましては、各社にお問い合わせください。

今後も dkim.jp は迷惑メール削減を目指し、事業者間の連携の強化、DKIM の啓発・普及を推し進め、健全なインターネットの発展に寄与して参ります。

以上

本件に関するお問い合わせ
Japan DKIM Working Group 事務局
Tel: 050-5817-7650
e-mail: info@dkim.jp